

名護市健康増進計画（第3次）・食育推進計画策定業務委託仕様書

1. 業務の名称

名護市健康増進計画（第3次）・食育推進計画策定業務委託

2. 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）

3. 業務目的

(1)名護市健康増進計画（第3次）

「第2次健康なご21プラン」（平成25年度～令和5年度）の計画期間完了に伴う最終評価を実施し、令和6年度から令和17年度までを計画期間とする次期計画を策定する。

策定に際しては、関係法令、国や県などが示す策定指針等を踏まえ、健康課題を明確にし、市民の健康増進に繋がるものとする。

(2)食育推進計画

「食育推進計画」を令和6年度から令和17年度までを計画期間とする計画を策定する。

策定に際しては、関係法令、国や県が示す策定指針等を踏まえ、名護市の食育環境の把握、重点課題を明確にし、市民の食育推進に繋がるものとする。

(3)共通

次期計画については、健康増進と食育推進の共通分野の一体的な取り組みの推進を図るため、両計画を融合させた計画「名護市健康増進計画（第3次）・食育推進計画」とする。

4. 業務の内容

(1)基礎データ等の収集・整理・分析

① 本市が提供する国保連合会等からの資料・データ等を分析及び活用することとする。

② 本市において取り組まれている健康増進について統計・分析を行い、健康日本21、健康おきなわ21、第4次食育基本計画（国）、沖縄県民栄養調査などや、その他関係法令、国や県などが示す統計調査、白書、年次報告書等のあらゆる既存資料を基に本市の健康増進と食育に関する施策の現状と課題の分析を行う。

(2)食に関するアンケート内容の作成、アンケート調査の実施、集計・分析、調査報告書（原稿）の作成

食育に関するニーズや解決すべき課題等を把握するために、市民や市内小中学生へアンケート調査を実施し、その結果分析を行う。

・乳幼児（その保護者）対象 2,000人

・小中学生対象 2,000人

・16歳以上の市民 2,000人

(3)関係課・関係団体等のヒアリング等の実施

関係課・関係団体等のヒアリング等を実施し、本市の健康づくり及び食育に係る諸施策の現状確認・評価を行う。

(4)新計画「名護市健康増進計画（第3次）・食育推進計画」の作成

本市の最上位計画である第5次名護市総合計画や、その他関連する計画等との整合性を図りつつ、国・県などの動向や他自治体の取り組み内容等にも留意しながら、本市の実情に即した計画案を策定する。

(5)委員会等への出席と運営支援

委員会等への資料作成、出席、資料説明、議事概要の作成等委員会の運営に係る支援を行う。

- ① 策定委員会 4回程度
- ② 幹事会 4回程度

(6)パブリックコメントの実施支援

計画素案についてパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法や取りまとめに関する助言・支援を行う。

5. 成果物の納品

- ① 計画書 500部（A4版、表紙特厚仕様、一色印刷、150ページ程度）
- ② 概要版 30,000部（フルカラー 8ページ）
- ③ アンケート調査報告書 1部
- ④ ①②③の電子データ一式（計画書その他、計画策定のために作成した資料、統計等）
※ 市が指定した資料に関しては必要に応じて Word・Excel・パワーポイント等にて提供する

6. その他

作成した資料・データ等に関する著作権は名護市に帰属するものとし、その他計画策定業務への使用を可能とする。